

平成30年9月4日招集

第13回鏡石町議会定例会

町長説明要旨

本日ここに、第13回鏡石町議会定例会の開会にあたり、町政運営に当たっての所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

東京電力が6月14日、東京電力福島第二原子力発電所の4基全てを廃炉にする方針を表明しました。福島第二原発の廃炉については、県や県議会が再三にわたって要請してきただけに遅すぎた表明となりましたが、内堀知事は、廃炉方針を表明したことに「重要なスタートになる」と述べられました。現在廃炉作業が続いている第一原発と稼働していない第二原発は、県民復興の足かせとなっていることから、今回の表明により廃炉作業が早急に進むことを願うものであります。

今年の夏は、全国的に「危険な暑さ」とまで報道される猛暑が続き、観測史上に残る記録的な数字も各地で観測されました。また、西日本を中心として北海道や中部地方など全国的に広い範囲で台風7号と梅雨前線の影響による「平成30年7月豪雨」が発生し、気象台からは命に関わる非常事態とされる「大雨特別警報」が実に11府県で発表されるなど、特に西日本の多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害により、死者数が200人を超える大災害となりました。亡くなられた方々にご冥福をお祈り申し上げますとともに、一刻も早い復旧が図られることを願うものであります。

本県においても連日猛暑となりましたが、雨については非常に少ない状況が続  
き、町では熱中症予防や上水道の節水のお願い、さらには農作物の管理について  
注意を促して参りました。

特に今年の水稲の生育状況については、春先から高温が続き、例年より一週間  
程度早い生育となりましたが、7月には降雨がほとんどなく、羽鳥ダムの貯水量  
も大幅な渇水状況で推移したことから、病虫害や立ち枯れによる収量の減少と品  
質の低下が心配されています。また、野菜・果樹等についても、高温と渇水の影  
響により、収穫量の減少と品質の低下が見られることから、今後の天候回復を期  
待し、実りある収穫期が迎えられることを願うものであります。

さて、8月発表の月例経済報告によると、日本経済は本年1月から継続して「景  
気は、緩やかに回復している」とされ、先行きについては、雇用・所得環境の改  
善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待され  
ています。政府は、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年熊本地震から  
の復旧・復興に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとするため、  
経済再生と財政健全化の双方を実現していくこととし、さらには平成30年7月  
豪雨による被災者への生活支援及び被災地の復旧・復興を迅速に進めるとされて  
います。

2020東京オリンピック聖火リレーにおける出発日及び出発地が、3月26日、福島県からスタートすることが決定されました。聖火リレーのルートは、基本的な考え方として「日本全国47都道府県を回り、できるだけ多くの人々が見に行くことができるルート」とされています。東京大会は、復興オリンピック・パラリンピックとしての位置づけを強く意識して検討を進めてきたことから、被災3県のひとつである本県を出発地とすることで、聖火リレーのコンセプトである「希望の道を、つなごう」に沿って、困難を乗り越える力や不屈の精神を全国に受け継いでいくリレーとしたい考えから決定されたものであります。各都道府県内のルート案については、今後基本的な考え方を踏まえてそれぞれの実行委員会で選定が進められる予定となっております。

100回目の記念大会となる全国高等学校野球選手権大会は、大阪桐蔭高校の2度目の春夏連覇で幕を閉じました。本県代表の聖光学院は、残念ながら1回戦で敗れましたが、同じ東北勢の金足農業高校が、公立学校として決勝まで進み、優勝候補筆頭に挑みましたが、東北に優勝旗を持ち帰ることはできませんでした。一人で投げ抜いてきた金足農業の吉田投手と選手達の最後まであきらめないプレーは私たちに熱い感動を与え、すばらしい記念大会となりました。

町における6月定例議会以降の主な出来事では、

第15回鏡石あやめ祭りは、好天の中6月23・24日の二日間、鳥見山公園で開催され、新企画として実施した「おはよう あやめ健康ウォーキング」には、早朝にもかかわらず、多くの参加をいただきました。オープニングセレモニーでは、群馬県大泉町 村山町長の参加をいただき、あやめ祭りに華を添えていただきました。今年にあやめについては、春先からの高温により開花が早かったものの、町内外から約6,000人の来場者で賑わいを見ることができました。

7年目となりました田んぼアート事業については、例年より10日遅い6月2日に田植えを行い、6月22日から一般観覧を開始したところですが、昨年より5日遅れの8月25日に二万人を突破することができました。田んぼアート事業の特徴として、毎年絵柄が変わり、生育によって変化することから、町内外から多くの方々が二度三度と観覧をいただき、大変盛況となっております。来場者へのおもてなしとして取り組んでいる田んぼカフェでは、「かんかんてらす」の出張販売をはじめ、町内の協賛店などによる特産品のPRや販売を行い、好評を博しているところであり、商工会・飲食店業部会との連携による「田んぼアートグルメ券」の配布も行いました。今後も、「田んぼアート応援サポーター」の募集や、稲刈り体験イベント、3年目となる「きらきらアート」などを通じて、町内外に積極的にPRを続け、地域振興につなげて参りたいと思います。

8月5日には、鏡石ふるさと祭りが開催され、鳶土木工業連合会須賀川支部に

よる「梯子乗り」が初めて行われるなど、子どもから大人まで楽しめる各種イベントを実施し、大変多くの町民で賑わい、町の子供たちが元気に集う一日となりました。

8月10日「道の日」は、道路を美しく維持管理するための啓発活動が全国的に実施されていますが、本町におきましても、鏡石建設業協同組合のご協力をいただき、16回目となるボランティア作業を実施したところであります。夏の時期は、道路脇の雑草対策などの要望も多くなることから、安全対策を優先し、計画的に道路環境の整備に努めて参りたいと考えております。

次に、今年度の主な主要事業の執行状況についてご報告いたします。

はじめに、「原子力災害対策関連事業」につきましては、第一小学校校庭にある埋設土の掘り起こし・搬出作業は夏休み期間中に終了し、国による中間貯蔵施設への搬出業務も完了したところです。これで、町内の除染による除去土壌の輸送はすべて完了となりました。

放射能汚染に伴う自家消費野菜等については、放射能簡易測定センターにおいて引き続き調査を行い、町民の安全・安心な食生活の確保に努めております。また、移動式ホールボディカウンター車両による放射線内部被曝検査については、各幼稚園・保育所で328名が検査を受けましたが全員異常は認めませんでした。

風評被害対策としての農作物の放射能汚染検査については、昨年に引き続き検査機関に持ち込み実施しておりますが、農作物については、全てで「検出限界以下」の結果となっており、今後も町内農作物の安全安心を確認して参ります。

2年目を迎えた道路等側溝堆積物撤去・処理事業につきましては、今年度6地区の土砂撤去を計画し、前期については、3工区（鏡田東工区・仁井田鏡石4区工区・さかい工区）の作業が順次進んでおります。後期分の3工区（笠石東工区・笠石西工区・旭町工区）につきましては、8月末に入札が執行され完了に向け適切に実施して参ります。

5月16日にグランドオープンした鏡石まちの駅「かんかんてらす」は、町内農業者をはじめ、50名を超える方々から新鮮な農産物や特産品、手工芸品の出品をいただき、多くの方に憩いの場を提供し、町の賑わい創出に寄与しているところではありますが、まだまだ「かんかんてらす」を利活用する余地は多い状況でありますので、今後も様々な意見を取り入れながら、より親しまれる施設となるように努めて参ります。

次に第5次総合計画の5つの行政分野別における状況であります。

一つめの「町民と力を合わせて、新しい鏡石をつくります」として行財政の改革として取り組んでいる町税等収納率向上対策事業につきましては、収納グループ設置から2年が経過し、収納率向上のための方策が徐々に効果を上げており、

なかでも平成28年度から本格的に運用を開始した「コンビニ収納業務」については、平成29年度の利用件数では8,678件(前年度比1,215件の増)、税額で約1億3千3百万円(前年度比2千1百万円の増)と予想を上回る成果が上がっております。今後も収納額及び収納率の向上に向けて引き続き事業を進めていきたいと考えております。

今年度町税の課税におきましては、4月の軽自動車税をはじめ固定資産税、町県民税、国民健康保険税、後期高齢者保険料の各税目ともに当初課税が終了しております。

また、固定資産評価替えに係る調査事業につきましては、今年度が3年毎に行われる固定資産評価替えの基準年度となり、3年後に予定されている評価替えに向けて、土地の評価並びに路線価の設定などを進めて参ります。

社会保障・税番号制度につきましては、本格稼働に向け準備が進められているところであります。マイナンバーカードの発行状況につきましては、現在、全国の約10%に対し、本町においては1,103件で約9%弱の交付割合となっております。引き続き本制度の周知及びカード発行の推進に努めて参ります。マイナンバーの利用については、まだまだその利用範囲が限られており、普及促進には利便性の高い利用の広域化が求められているところであります。

二つめの「心豊かで人を育て、地域文化を大切に作る鏡石をつくります」の分



野として、教育・文化・スポーツ・健康づくり事業につきましては、

中学3年生を対象とした土曜学習会については、数学・英語の基礎的な学力の向上を目指して、元中学校教師等を講師に迎え7月28日から2月23日まで、土曜日を活用した学習会を25回開催して参ります。

「語学指導等外国青年招致事業」については、新任のレイチェル・ジューキ先生が8月6日に着任しました。今後は中学校を主に幼稚園及び保育所において、語学指導助手として英語の語学力向上に尽力されることを期待しております。

「元気キッズサポーター派遣事業」については、6月からかがみいしスポーツクラブに事業を委託し、小学校2校に元気キッズサポーターを派遣して、多様な運動に親しむことや運動する楽しさを体感できる機会を設け、運動に取り組む環境づくりを進めることにより、児童の体力向上を目指しているところであります。

今年度の文化講演会は10月2日に北朝鮮拉致被害者であった蓮池薫氏を迎え、「夢と絆」と題して開催することになりました。8月2日から入場整理券の販売を開始したところであります。また、11月4日に開催する第13回鏡石駅伝・ロードレース大会は、8月31日からエントリーを始めたところであり、多くの皆様を迎え開催できるよう努めて参ります。

次に、町民の健康づくり支援における集団検診については、8月30日から今月11日まで各地区集会所や町公民館を会場に実施しておりますが、医療機関での個別検診についても9月1日から来年1月31日まで実施することとしてお

り、より多くの皆さんが自分の健康チェックのために受診していただくよう努めているところです。

また、高齢者の食生活改善を目的とした「生き生き幸せ食生活応援団事業」につきましては、管理栄養士や保健師による高齢者訪問や栄養教室、さらには幼稚園・保育所での食育教室にも取り組んでおります。

三つめの「地域で支え合う、人にやさしい鏡石をつくります」につきましては、高齢者福祉の充実として、第8期高齢者保健福祉計画並びに第7期介護保険事業計画に基づき、高齢者をはじめ、すべての町民が安心して暮らし、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、健康の維持・増進や介護予防を重視した施策に取り組むとともに、新たな生活支援として町シルバー人材センターが取り組む家事援助サービス事業を支援して参ります。

今月15日には鳥見山体育館において、75歳以上1,679名の方々をお招きして恒例の「敬老会」を開催し、長寿をお祝いいたします。

児童福祉の充実としては、子ども・子育て支援事業計画に基づき「つどいの広場」「放課後児童クラブ」「保育所の運営支援」「認定こども園運営支援」など総合的な子育て支援策の推進に努めて参ります。

認定こども園整備事業における「認定こども園ぶどうの木」の園舎増改築事業につきましては、園舎部分が完成し、県の間接検査を経て新しい園舎での保育が

始まりました。今後は3月を目途に遊戯室等の改築を進めているところです。

障がい者福祉の充実においては、「第5期障がい者福祉計画」に基づき、町民、地域、事業所、行政の協働により、障がいのある人の社会参画を進め、障がいのある人も、ない人も、すべての人の人権が大切にされ、誰もが生きがいのある生活を送ることができる町を目指して参ります。なお、介護給付費、訓練等給付費、障害児給付費として8月末現在75,531千円を給付いたしました。

国民健康保険事業については、今年4月から運営が都道府県単位に広域化され、現在のところ特段の問題もなく進捗しているところです。

消費者行政事業につきましては、平成27年度から天栄村と共同で本町に消費者生活相談室を設置し、昨年度の相談件数は12件でした。相談だけでなく、契約の破棄や振り込み金の返還など、県消費生活相談室と連携して解決が図られた事案もあり、今後も継続してPRして参りたいと考えております。

四つめの「新しい産業を開花させ、活力あふれる鏡石をつくります」については、農業の振興として、平成10年に策定された農業振興地域整備計画を20年ぶりに見直すため、今年度と次年度の2ヶ年度で業務を進めて参ります。今年度は農家の意向調査や基礎調査を行い、町の農業施策の根幹となる本計画の総合的な見直しを進めて参ります。

昨年度から取り組んでいる農地再生プロジェクト事業については、年々増加し

ている耕作放棄地の有効活用として、「なたね」と「エゴマ」栽培による「田んぼで油を採ろう・かがみいし油田計画」に基づき、生産拡大に向けた栽培技術の確立や機械化による労力軽減を図るための実証展示圃場を設け、関係機関と連携しながら事業の推進を図っているところであります。

次世代を担う新規就農者の支援を図る農業人生応援プロジェクト事業にあつては、昨年度の3名に加え、新たに1名に、農業次世代投資資金の交付を予定しており、今後とも後継者育成と農業経営の安定に向けた支援に努めて参ります。

今年の鏡石「牧場の朝」オランダ秋祭りは、鏡石「牧場の朝秋祭り」実行委員会主催により「活」をテーマに、10月6日（土）の開催が決定し、商工会や関係団体と準備を進めているところであります。祭りを通じて町内外の集い・交流、賑わいの創出とまちの活性化を図り、さらには、「田んぼアート」や「かんかんてらす」との連携で、経済と交流の波及を進め、町の観光資源の活用・情報発信を行うことを目的に様々なイベントを企画しておりますので、多くの皆さんに喜んでいただけるものになるよう進めて参ります。

五つめの「快適に暮らせ、住んでみたくなる鏡石、訪ねてみたくなる鏡石をつくります」につきましても、鏡石駅東第1土地区画整理事業については、第1工区の5区画分について、保留地販売の申し込み受付を8月30日で終了いたしま

した。今回5名の申込みがあり、複数の申込みがある区画については、9月9日の抽選会で購入者を決定する予定です。

また、第1工区内の街区公園設計業務を発注しましたので、地域の皆さんが利用しやすい公園となるよう計画を進めて参ります。

今年度から着手しました第3工区につきましては、8月10日に鏡石駅東第1土地区画整理審議会を開催し、第3工区の換地計画（案）について審議していただきました。現在、この案に基づいて地権者説明を個別に実施しております。地権者の皆様の合意がまとまり次第、第3工区の工事などに着手することができますので、取りまとめの完了に向け推進して参りたいと考えております。

幹線道路網の整備事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業として、東北自動車道に架かる跨道橋の改修設計業務の発注が完了しました。また、国道4号鏡石拡幅工事に関連する大池交差点接続工事についても、国道側の工事にあわせ、順調に工事が進んでいるところであります。

公園施設長寿命化対策支援事業につきましては、鳥見山公園野球場フェンス改修工事の入札を8月22日に執行し、施工業者が決定いたしましたので、野球場の利用期間終了を目途に工事に着手して参ります。

次に、水環境の基盤整備である上水道第5次拡張事業については、新浄水場の建設にあたり、工事発注に必要となる工事費の積算を目的とする委託業務を発注いたしました。その他拡張事業につきましては導水管、配水管の布設工事につい

て発注準備を進めており、特にJR東北本線の線路下に配水管を布設する推進工事については、JR東日本に設計確認申請書を提出し、許可が下り次第工事を発注する予定となっています。

公共下水道においては、社会資本整備総合交付金事業により下水道施設の長寿命化対策を計画しており、今年度予定している施設の更新については、既に発注をしたところであります。

次に、平成29年度決算の概要について申し上げます。

平成29年度における国の経済動向については、「アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いており、好循環が進展している」とされ、今回の景気回復の長さは、いざなぎ景気を抜き、いざなみ景気に次ぐ戦後2番目となることが確実視されています。

このような財政環境の中で、我が町においては国における抜本の見直しと歩調を合わせ、財政健全化を進めながら持続可能な財政構造を確立することを最重要課題としつつ、2021年度を目標とした第5次総合計画の実現に向けた各種事業に対し、重点的かつ効果的な予算配分と執行に努めて参りました。

平成29年度の一般会計決算については、

歳入5,787,722千円(前年度比91.75%)

歳出5,679,968千円(前年度比91.79%)となり、

形式収支で107,754千円、翌年度繰越財源等を差し引いた実質収支は、99,050千円の黒字決算となったところであります。

平成29年度末における普通会計の町債残高につきましては、5,401,418千円となり、駅東土地地区画整理事業の伸展に伴う借入により前年度比136,793千円の増額となりました。今後とも起債の抑制や繰り上げ償還による計画的な財政運営に努めて参ります。

また、地方公共団体の財政健全化判断比率については、実質公債費比率で9.3%、対前年度比0.7ポイントの改善、将来負担比率については、39.4%、対前年度比12.1ポイント増となりました。

平成29年度の上水道会計を除く全会計の総決算では、9,505,317千円（前年度比96.89%）の歳入に対して、9,273,944千円（前年度比96.71%）の歳出となり、実質収支で221,015千円（前年比110.26%）の剰余金を生じ、次年度繰越を行うこととなりました。

なお、上水道事業会計につきましては、給水人口が11,937人（前年度比3人減）、給水契約4,624件（前年度比52件増）、年間給水量は、1,270,743 $\text{m}^3$ で前年度に比べ34,951 $\text{m}^3$ の減少となり、1日平均給水量は、3,481 $\text{m}^3$ でした。

収益的収支における収支決算においては、収入決算額で290,457千円、

支出決算額 220,306千円で、収支差額は70,151千円となり、消費税及び地方消費税の資本的収支調整額等を除き、49,523千円が当年度純利益となりました。

次に、今定例会に提出いたしました議案の概要について申し上げます。

認定第4号 平成29年度鏡石町各会計歳入歳出決算認定については、一般会計ほか9つの特別会計並びに上水道事業会計の全11会計について決算の認定をお願いするものであります。

報告第49号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき報告するものであり、議案第219号 教育長の任命につき同意を求めることにつきましては、前教育長高原孝一郎氏の退任に伴い、新任教育長の同意をお願いしたく提案するものであります。議案第220号 鏡石町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、機能別消防団員制度を導入し、女性消防隊を消防団に編入するための所要の改正を行うものであります。

議案第221号 鏡石町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、上位法である認定こども園法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第222号 平成29年度鏡石町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、決算に伴う剰余金の処分について、地方公営企業法の規定に



基づき議会の議決をお願いするものであります。

議案第223号 小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結については、納入業者が決定いたしましたので議会の議決をお願いするものであります。

議案第224号 平成30年度鏡石町一般会計補正予算(第2号)につきましては、主な歳入として、普通交付税25,935千円の減額、平成29年度繰越金69,049千円の増額であります。

主な歳出については、財政調整基金積立金35,000千円、臨時福祉給付金返還金7,862千円の増など、総額で77,804千円の増額補正予算であります。

議案第225号 鏡石町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、税額の確定及び前年度繰越金の補正であり、議案第226号 鏡石町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、前年度繰越金の整理であります。

議案第227号 鏡石町介護保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、前年度繰越金の整理と国等の補助金、給付費負担金等の確定に伴う増額補正で、

議案第228号 鏡石町工業団地事業特別会計補正予算(第1号)から、議案第

231号 鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、

前年度繰越金の整理であります。 議案第232号 上水道事業会計補正予算

(第1号)につきましては、受託工事の収入及び浄水場修繕費の増に伴う補正予算であります。

以上、今定例会にあたりまして、町政運営と、提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議いただき認定、同意、議決を賜りますようお願い申し上げます。